

青森県環境総合プラン 別冊 2

資料編

目次

1	次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」	
(1)	実施目的	1
(2)	実施方法	1
(3)	調査内容	1
(4)	アンケートの回収結果	1
(5)	調査結果概要	2
2	次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する事業者アンケート調査」	
(1)	実施目的	14
(2)	実施方法	14
(3)	調査内容	14
(4)	アンケートの回収結果	14
(5)	調査結果概要	15
3	第6次青森県環境計画取組状況等点検・評価結果の概要	
(1)	点検結果	22
(2)	有識者による評価・意見	22
4	青森県環境総合プランの策定経過	23
5	青森県環境審議会委員名簿	24
6	次期青森県環境計画策定検討に係る有識者会議	25
7	次期青森県環境計画策定庁内連絡会議設置要綱	26

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(1) 実施目的

次期青森県環境計画の策定にあたっての基礎調査の一環として、県民の環境に対する評価や関心、環境問題に対する考え方や環境配慮のための取組状況などを把握することによって本県の環境保全における課題や施策の方向性を明らかにし、新たに策定する計画に反映させるため、県民を対象とするアンケートを実施しました。

(2) 実施方法

- ① 調査地域 県全域
- ② 調査対象 県内に居住する満18歳以上の者2,000人
- ③ 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出
- ④ 調査方法 郵送法（配付、回収ともに郵送による）
- ⑤ 調査期間 2022(令和4)年7～8月

(3) 調査内容

- ① 青森県における環境の特徴(本県において誇れる環境の特徴)
- ② 環境問題に対する関心度
- ③ 環境に関する情報に対する関心度や入手方法
- ④ ご自身の環境へ配慮した行動
- ⑤ 本県の環境保全に係る取組や状態の「重要度」と「充足度」
- ⑥ 自然との共生、脱炭素・循環型社会の形成に向けての取組むべき内容
- ⑦ 環境問題に関するご意見

(4) アンケートの回収結果

① 回収状況

標本数	総回収数	無効 (白紙回答)	有効 回答数	有効回答数
1,982	873	0	873	44.05%

② 回答者属性

【年代】

18歳～ 20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上	無回答
62人 (7.1%)	90人 (10.3%)	153人 (17.5%)	190人 (21.8%)	198人 (22.7%)	170人 (19.5%)	10人 (1.1%)

【居住地域】

東青 地域	中南 地域	三八 地域	西北 地域	上北 地域	下北 地域	無回答
235人 (26.9%)	175人 (20.1%)	192人 (22.0%)	84人 (9.6%)	124人 (14.2%)	51人 (5.8%)	12人 (1.4%)

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

① 青森県における環境の特徴(本県において誇れる環境の特徴)

青森県の環境イメージや誇れる環境の特徴は、「郷土色豊かな祭りや行事」、「きれいな空気、おいしい水」、「水産物など恵み豊かな海」であると感じている県民が最も多くなっています。(過去3回の調査でも上位3項目変化なし)

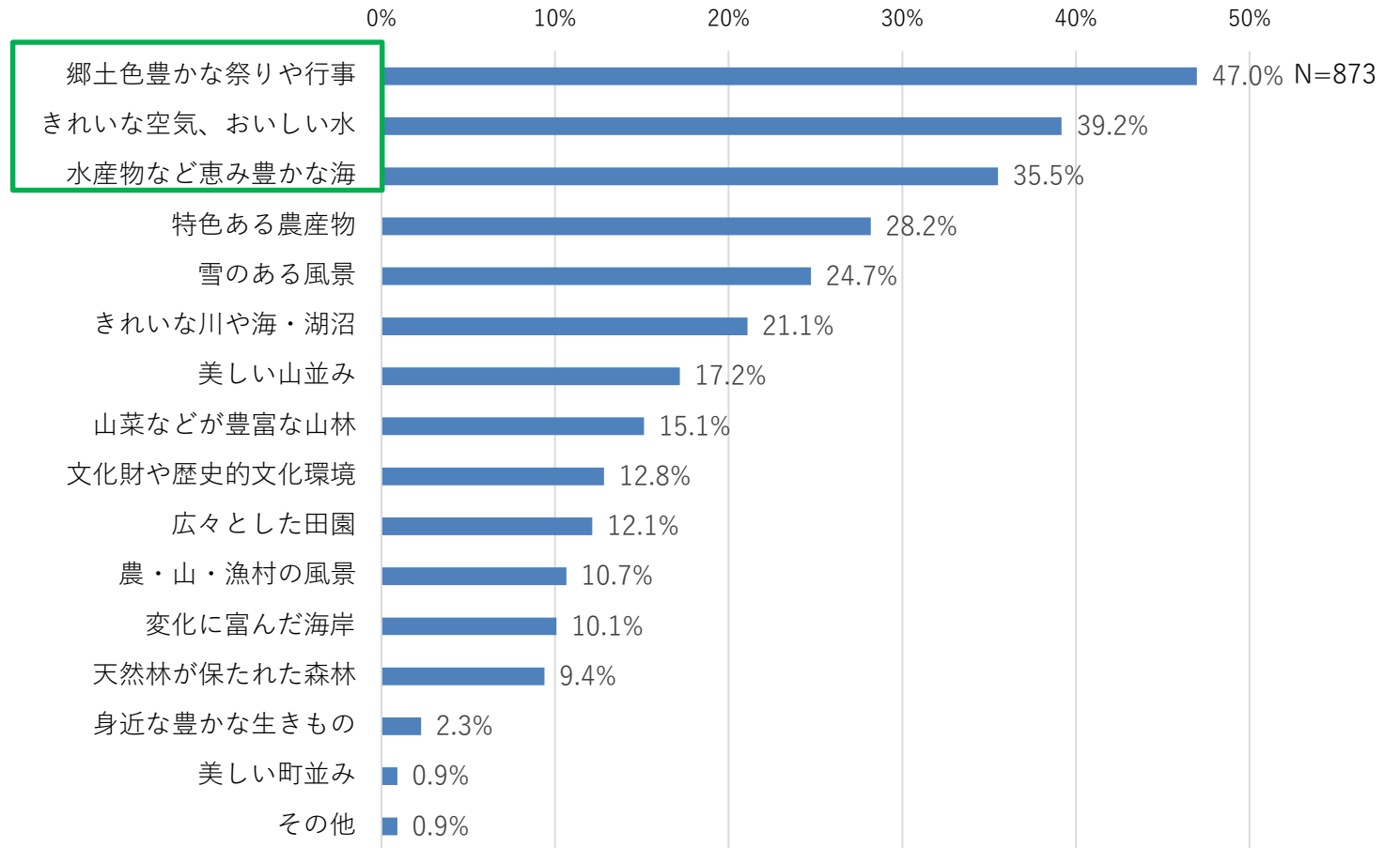


図1 青森県の環境のイメージや特徴 (3つまでの複数回答)

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

② 環境問題に対する関心度

「地球温暖化などの地球環境問題」に対する関心が高まっており、過去3回の調査で初めて関心度が1位となりました。
(前々回：4位、前回：3位、今回：1位)

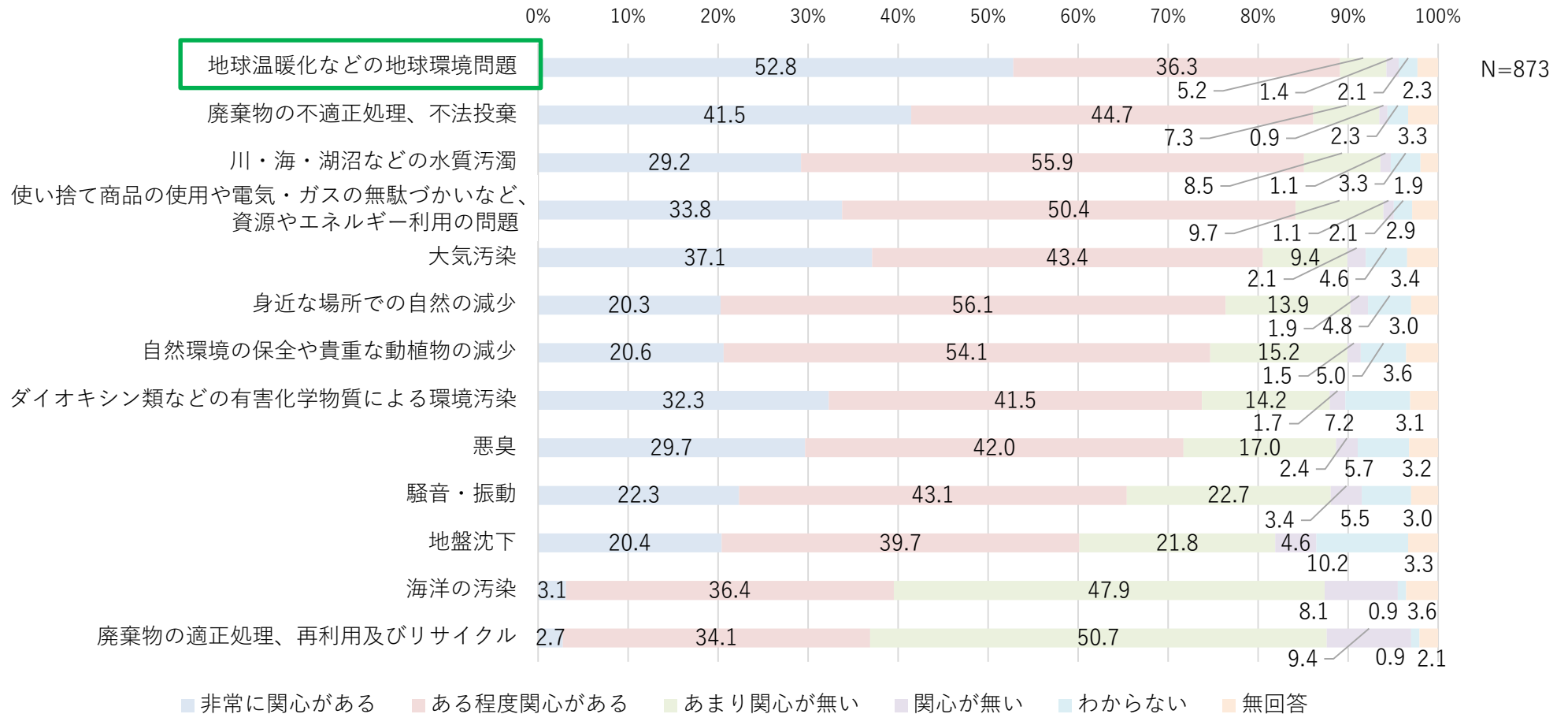


図2 環境問題に対する関心度

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

③-1 環境に関する情報に対する関心度

「環境問題が生活に及ぼす影響」、「日常生活が環境に及ぼす影響」、「水や空気のきれいさなど地の環境の現状」に対する関心が高くなっています。（過去3回の調査でも上位3項目変化なし）

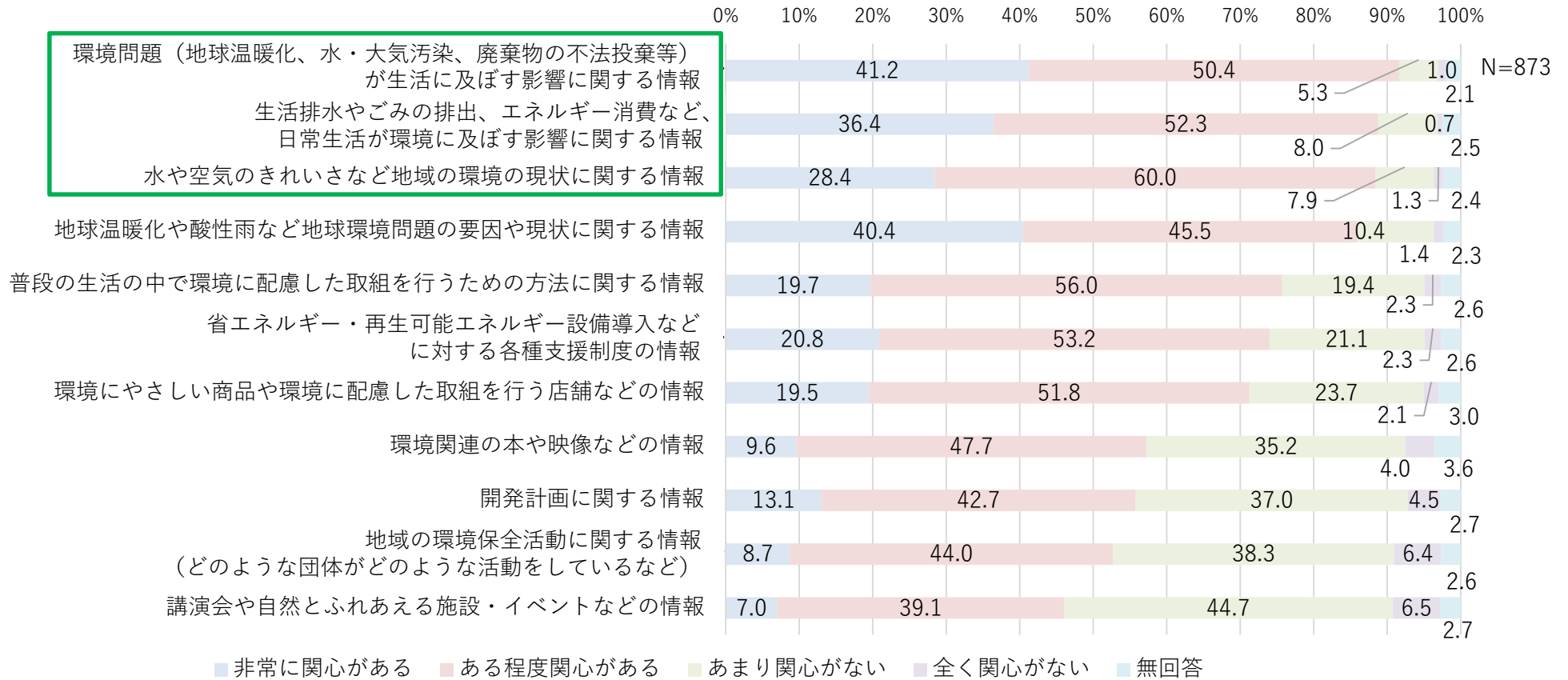


図3-1 環境問題に対する関心度

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

③-2 環境に関する情報の入手方法

環境に関する情報の入手方法は、「ラジオ・テレビ」が多くなっています。（過去3回の調査でも1位）
なお、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」については、前回調査から3倍以上増加しました。

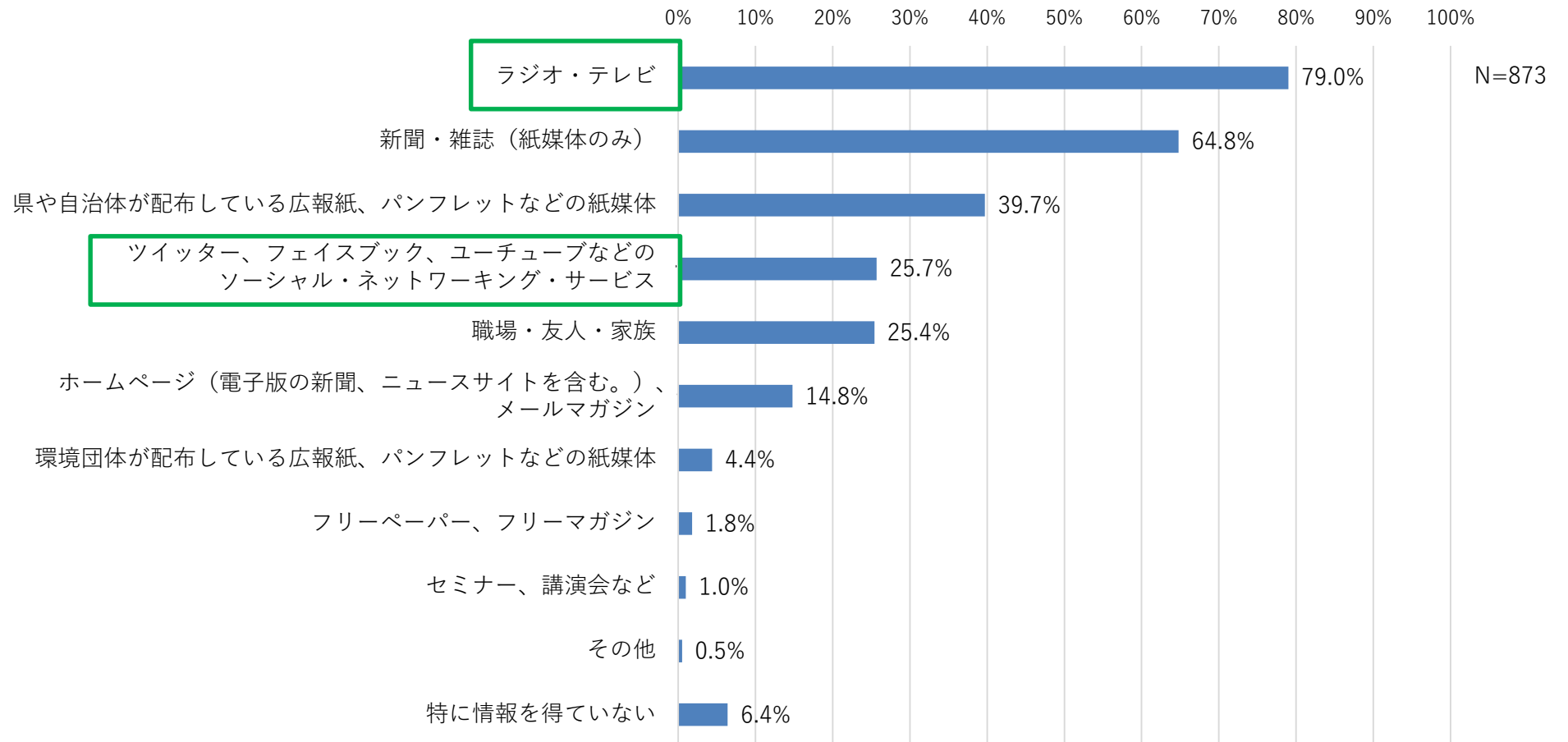


図3-2 環境に関する情報の入手方法（3つまでの複数回答）

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

(参考) 環境に関する情報の入手方法 (年代別割合)

30代以下の若年層では、ソーシャル・ネットワーキング・サービスにより情報を入手している割合が高くなっています。

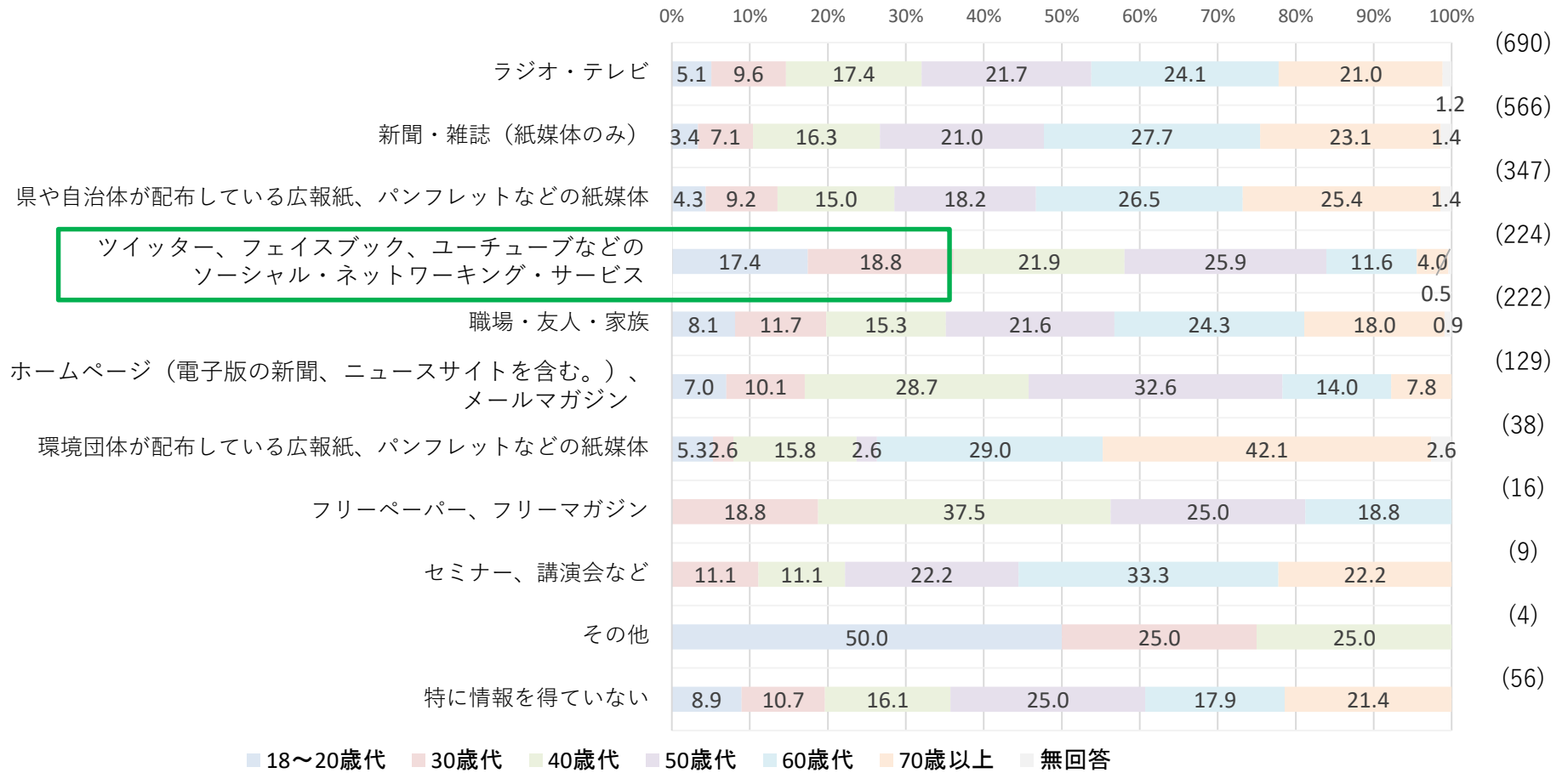


図3-3 環境に関する情報の入手方法 (年代別割合)

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

④-1 環境へ配慮した行動（脱炭素関係、循環関係）

脱炭素関係では、8割以上の県民が「節電」を実践していますが、「外出時の公共交通機関の活用」は限定的となっています。循環関係では、9割以上の県民が「ごみのポイ捨てをしない」、「ごみの分別」を実践しています。

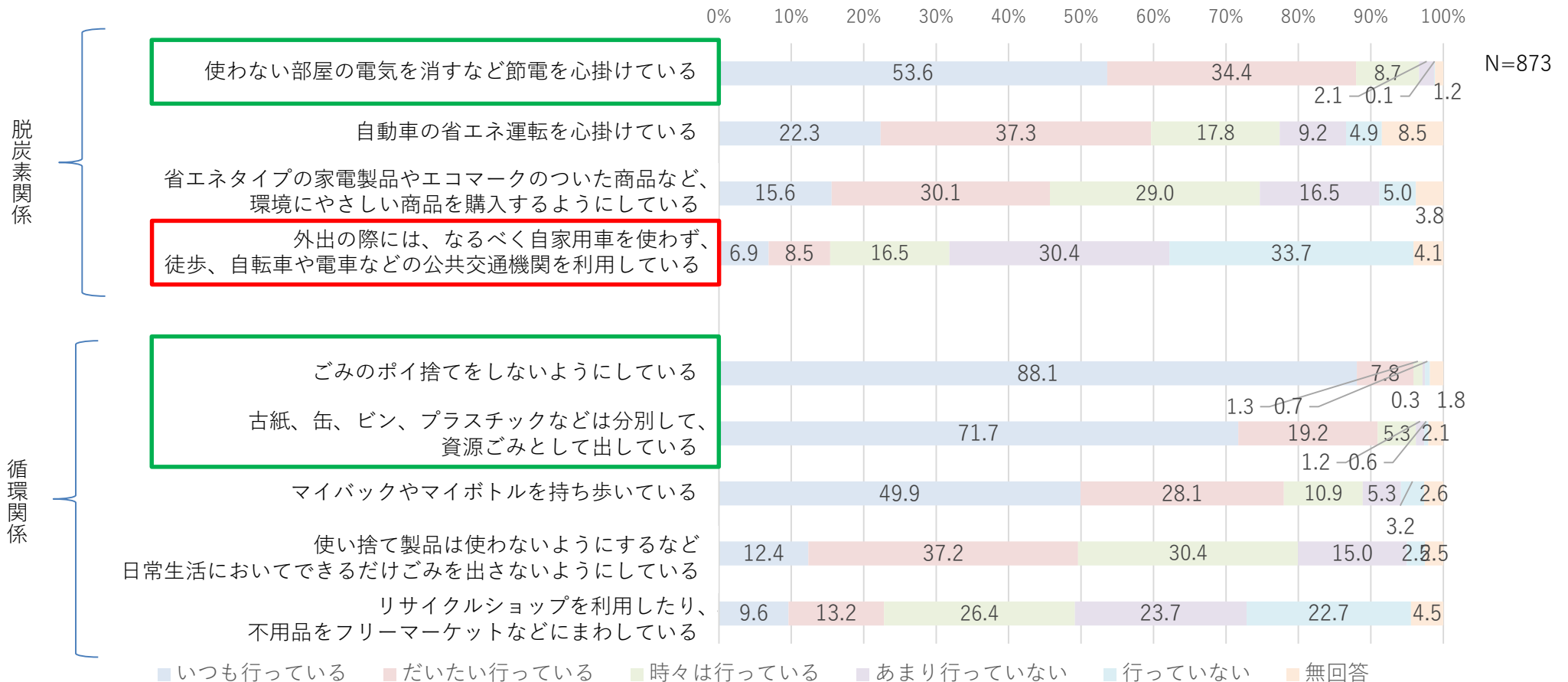


図4-1 環境へ配慮した行動（脱炭素関係、循環関係）

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

④-2 環境へ配慮した行動（自然環境への配慮等）

県民の6割以上が「生活排水への配慮」や「節水」といった水環境への配慮行動を実践しています。日常生活以外にプラスした環境配慮行動（環境関係のイベントへの参加等）はあまり実践されていません。

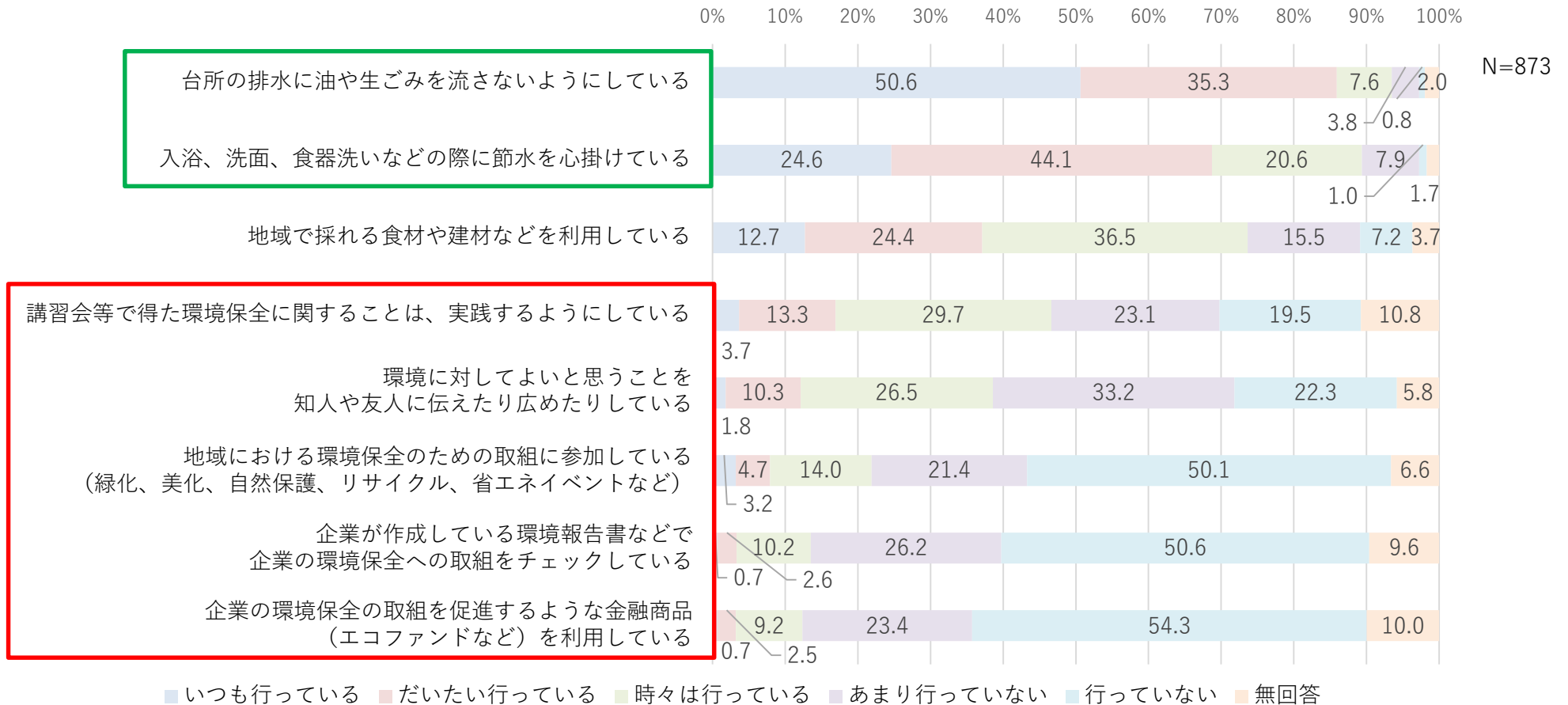


図4-2 環境へ配慮した行動①
(脱炭素関係、循環関係)

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

⑤-1 環境保全に係る取組や状態の「重要度」(脱炭素、循環、生活環境)

県民の約8割が、生活に関連する環境(ごみ、大気、地盤沈下、土壌汚染、騒音・振動等)に関して重要であると考えています。

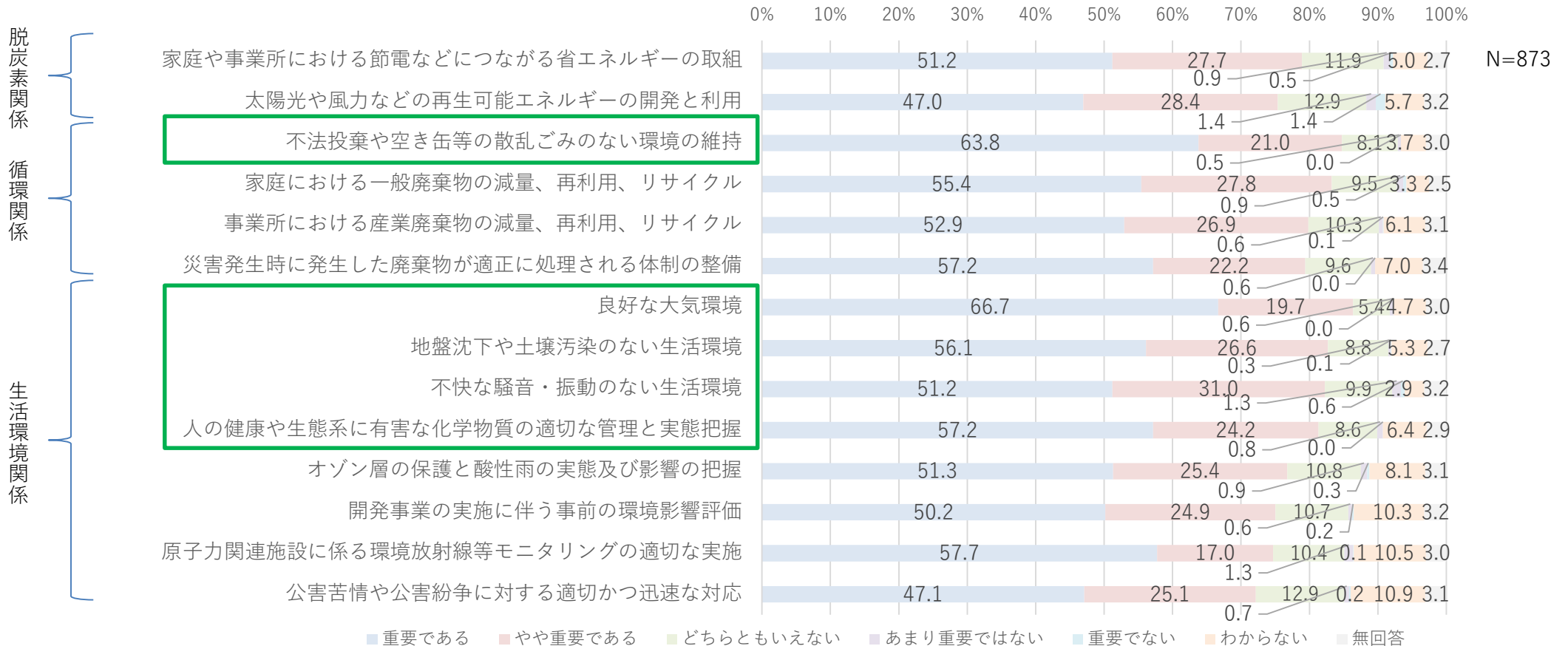


図5-1 本県の環境保全に係る取組や状態の重要度①(脱炭素関係、循環関係、生活環境関係)

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

⑤-2 環境保全に係る取組や状態の「重要度」(自然環境、環境教育)

県民の約8割以上が、「水資源」や「森林」といった自然環境に関して重要であると考えています。
 なお、「山・川・海へと循環していく良質な水資源」については、過去3回の調査でも重要度が1番高い結果となっています。

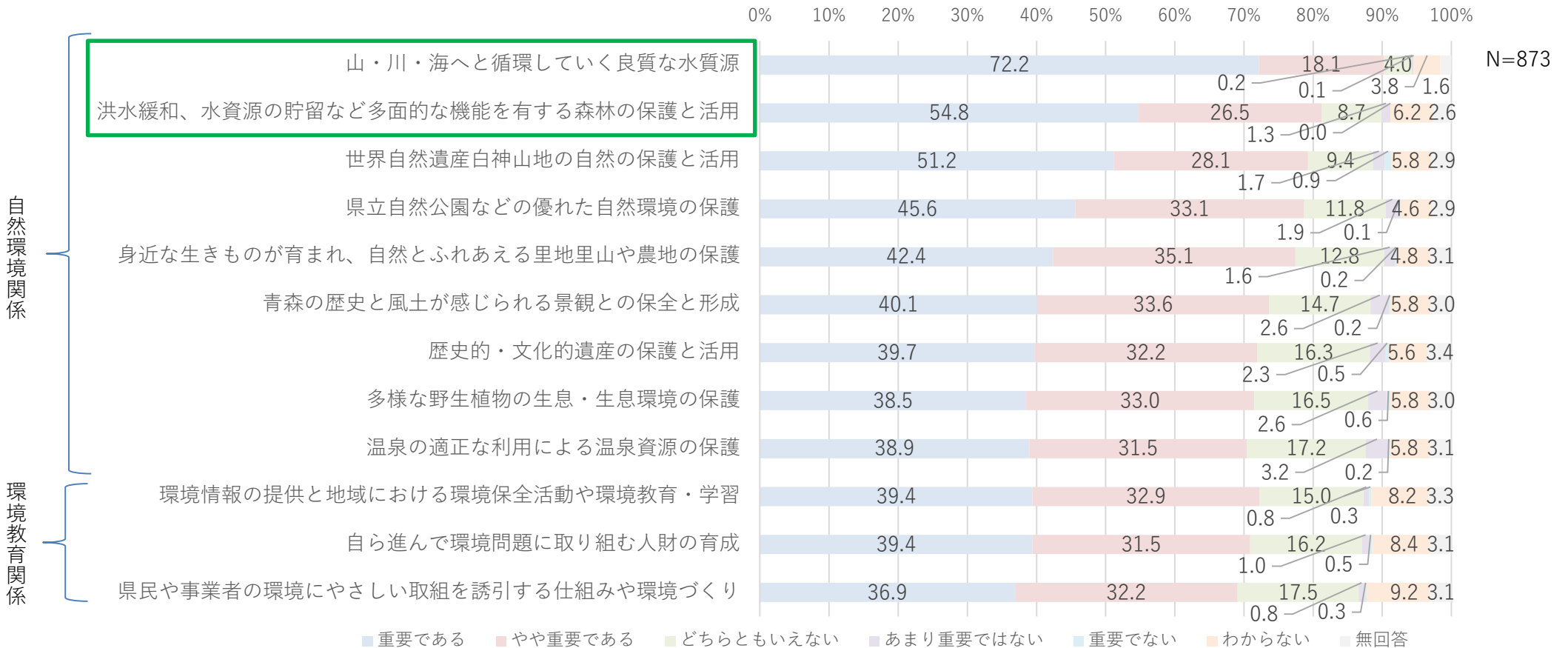


図5-2 本県の環境保全に係る取組や状態の重要度②(自然環境関係、環境教育関係)

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

⑤-3 環境保全に係る取組や状態の「充足度」(脱炭素、循環、生活環境)

「家庭における3R」、「良好な大気環境」などの生活環境について、充足度が高くなっています。

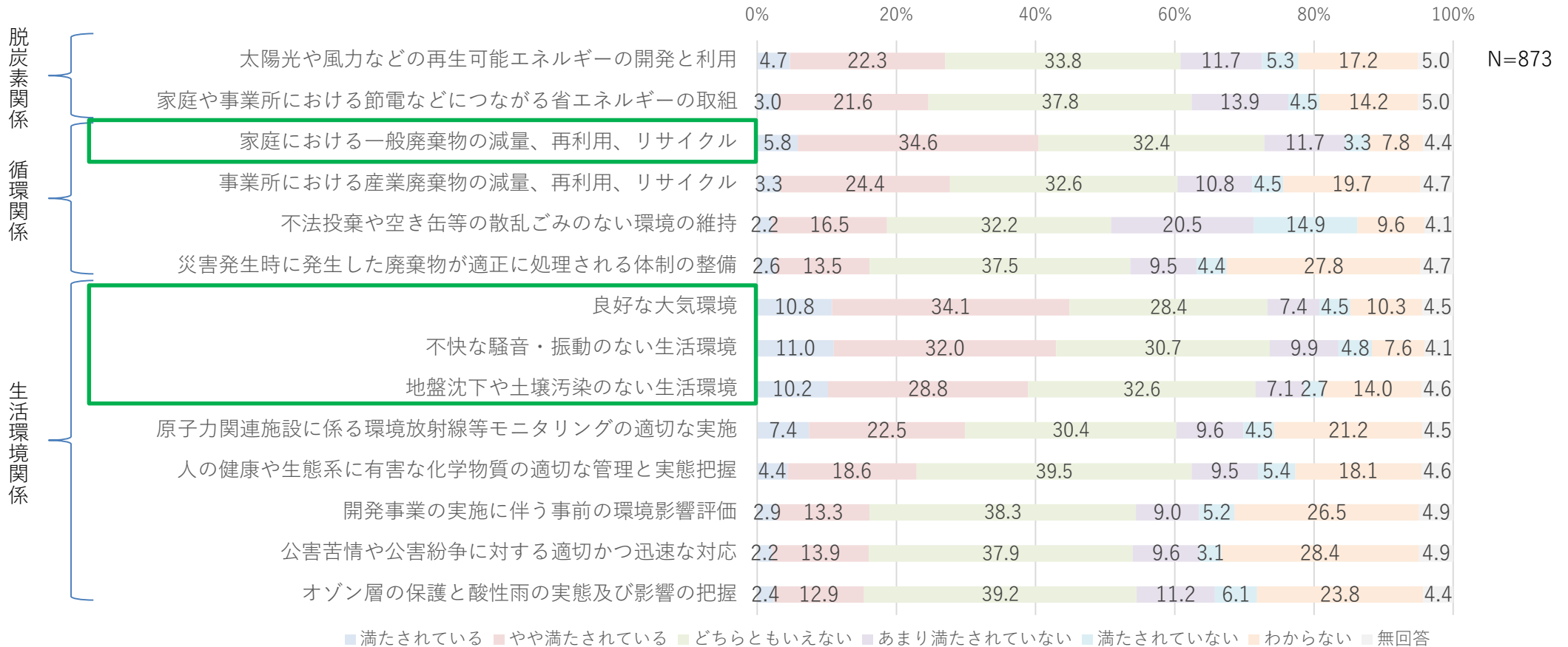


図5-3 本県の環境保全に係る取組や状態の充足度①(脱炭素関係、循環関係、生活環境関係)

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

⑤-4 環境保全に係る取組や状態の「充足度」(自然環境、環境教育)

「良質な水資源」などの自然環境について、充足度が高くなっています。
「環境教育」に関する充足度が低くなっています。

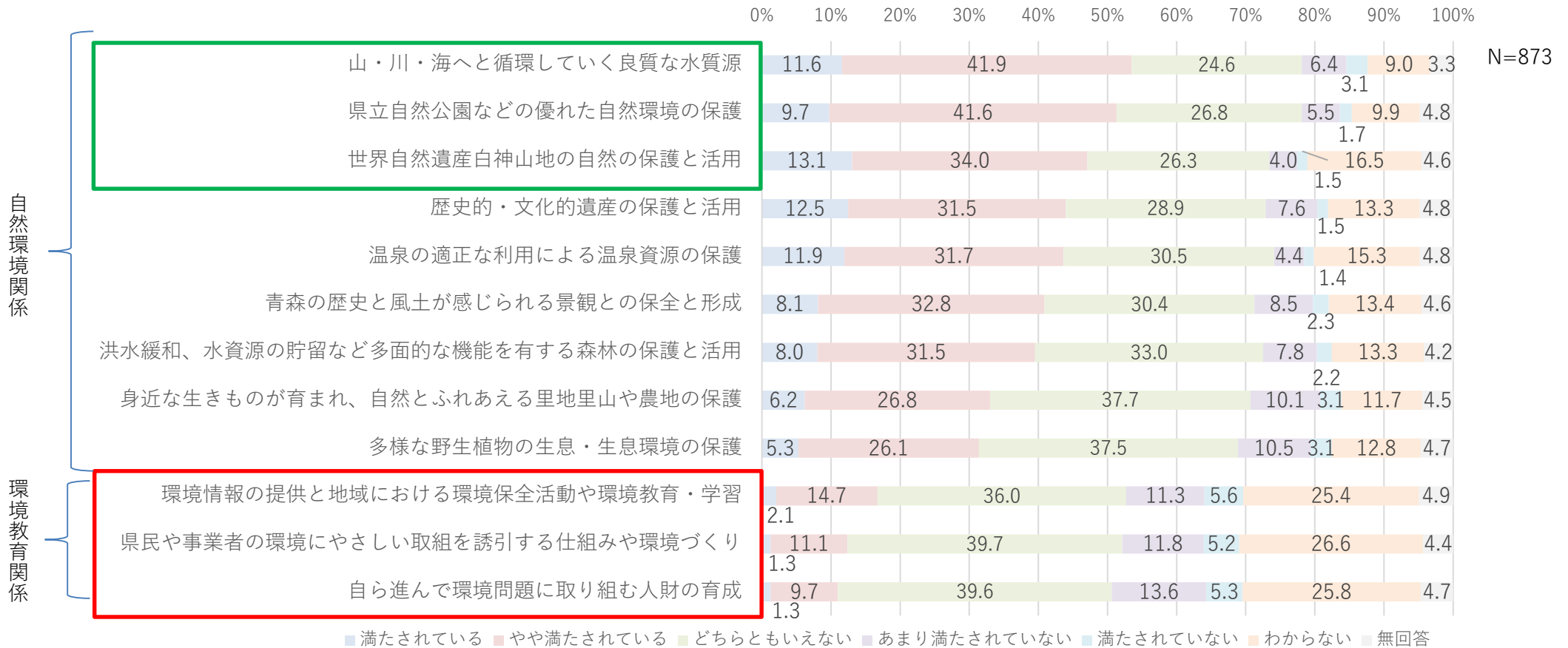


図5-4 本県の環境保全に係る取組や状態の充足度②(自然環境関係、環境教育関係)

資料編

1 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する県民アンケート調査」

(5) 調査結果概要

⑥ 自然との共生、脱炭素・循環型社会の形成に向けて県が取り組むべき内容

県が取り組むべき内容として、「良質な水資源の確保」、「廃棄物の不法投棄等への監視・指導体制強化」、「再生可能エネルギー導入推進」が重要であると考えています。（過去3回の調査でも上位3項目変化なし）

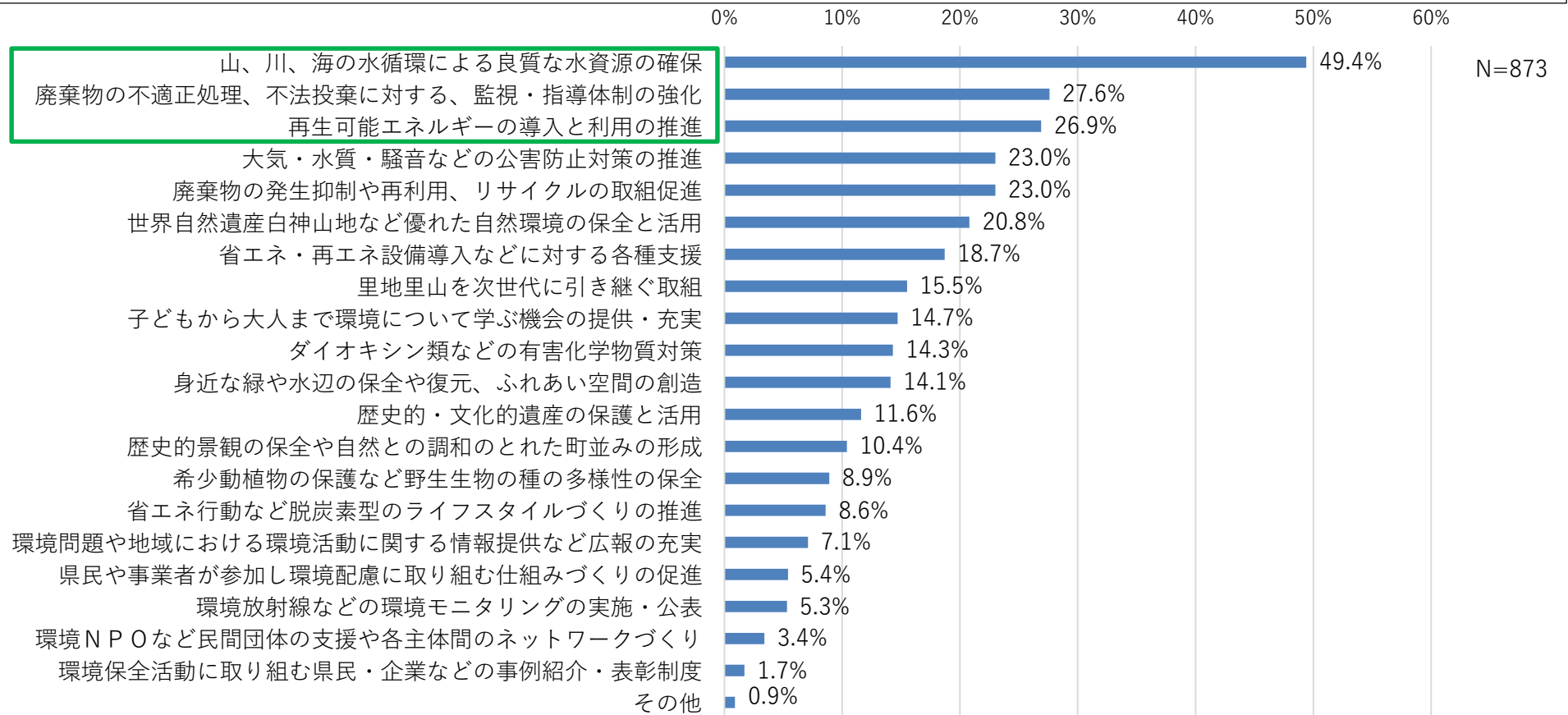


図6 県が、自然との共生、脱炭素・循環型社会の形成に向けて取り組むべき内容（5つまでの複数回答）

資料編

2 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する事業者アンケート調査」

(1) 実施目的

次期青森県環境計画の策定にあたっての基礎調査の一環として、県内事業者の環境に対する評価や関心、環境問題に対する考え方や環境配慮のための取組状況などを把握することによって本県の環境保全における課題や施策の方向性を明らかにし、新たに策定する計画に反映させるため、県民を対象とするアンケートを実施しました。

(2) 実施方法

- ① 調査地域 県全域
- ② 調査対象 県内で事業活動を行っている事業者520事業者
- ③ 調査方法 郵送法（配付、回収ともに郵送による）
- ④ 調査期間 2022(令和4)年7～8月

(3) 調査内容

- ① 環境問題に取り組むための部署又は担当者の設置状況
- ② 環境への取組と企業活動の在り方についての考え方
- ③ 環境に関する情報に対する関心度や入手方法
- ④ 地域の環境保全活動のための活動
- ⑤ 事業活動の中で実践している環境配慮のための取組状況と取組の重要度
- ⑥ 自然との共生、脱炭素・循環型社会の形成に向けての取組むべき内容
- ⑦ 環境問題に関するご意見

(4) アンケートの回収結果

① 回収状況

標本数	総回収数	無効 (白紙回答)	有効 回答数	有効回答数
520	286	1	285	54.81%

② 回答者属性

【業種】

製造業	建設業	運輸業	卸売業	サービス業	小売業	医療・福祉
72 (25.3%)	60 (21.1%)	28 (9.8%)	29人 (10.2%)	30 (10.5%)	22人 (7.7%)	4 (1.4%)

情報通信業	教育・学習 支援業	宿泊業・飲食 サービス業	その他	無回答
8 (2.8%)	1 (0.4%)	7 (2.5%)	22 (7.7%)	2 (0.7%)

【居住地域】

東青 地域	中南 地域	三八 地域	西北 地域	上北 地域	下北 地域	無回答
85 (29.8%)	38 (13.3%)	80人 (28.1%)	14人 (4.9%)	49人 (17.2%)	12人 (4.2%)	7人 (2.5%)

資料編

2 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する事業者アンケート調査」

(5) 調査結果概要

① 環境の担当部署又は担当者の設置状況

約4割の事業所に「専任又は兼任の担当者が配置」されています。
なお、従業員数別に見ると、従業員数が多いほど「専任又は兼任の担当者の配置」の割合が高くなっています。(図1-2)

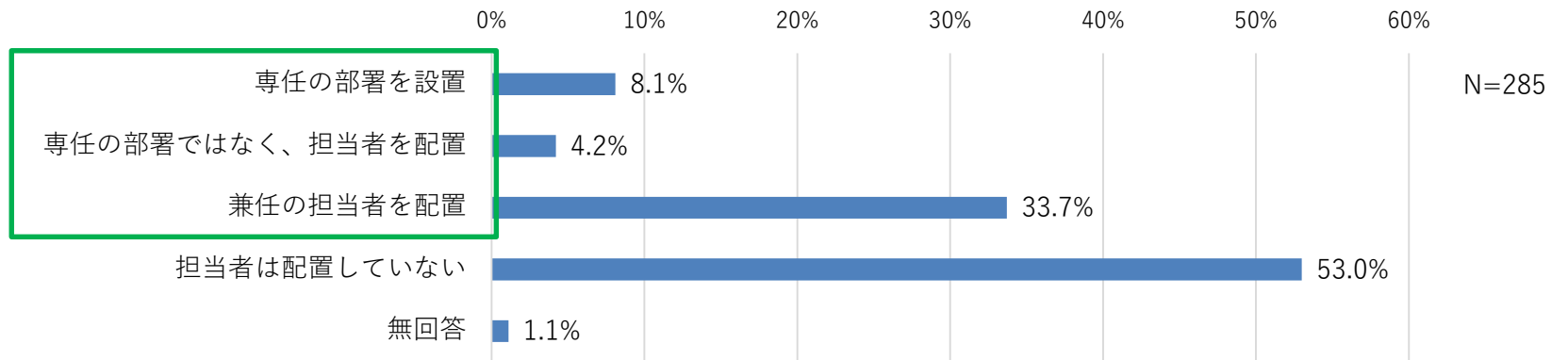


図1-1 環境の担当部署又は担当者の設置状況

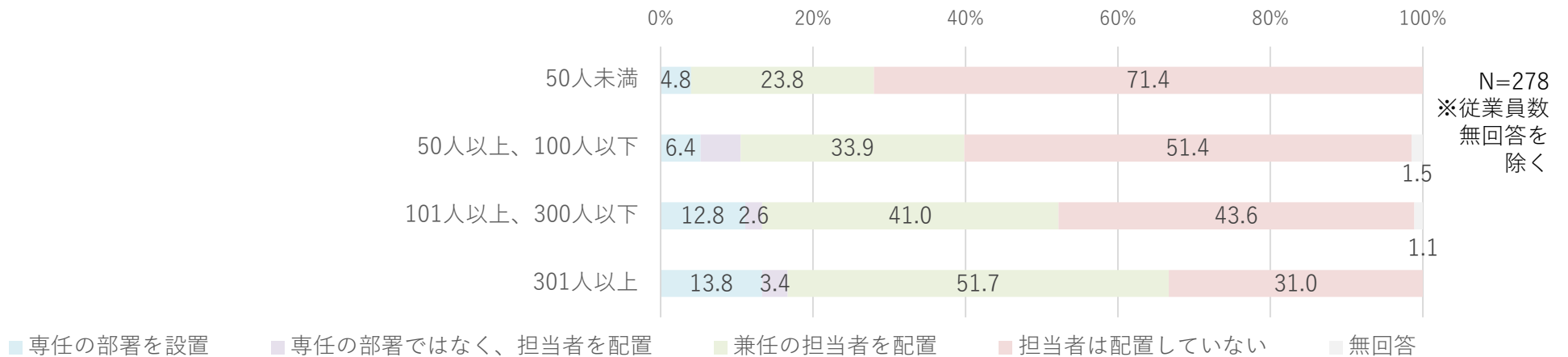


図1-2 環境の担当部署又は担当者の設置状況（事業所規模別割合）

資料編

2 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する事業者アンケート調査」

(5) 調査結果概要

② 環境への取組と企業活動の在り方についての考え方

約7割の事業者が、環境への取組と企業活動の在り方について「企業の社会的責任の一つである」と考えています。
(過去3回の調査いずれも約7割程度、前々回：71.9%、前回73.0%)

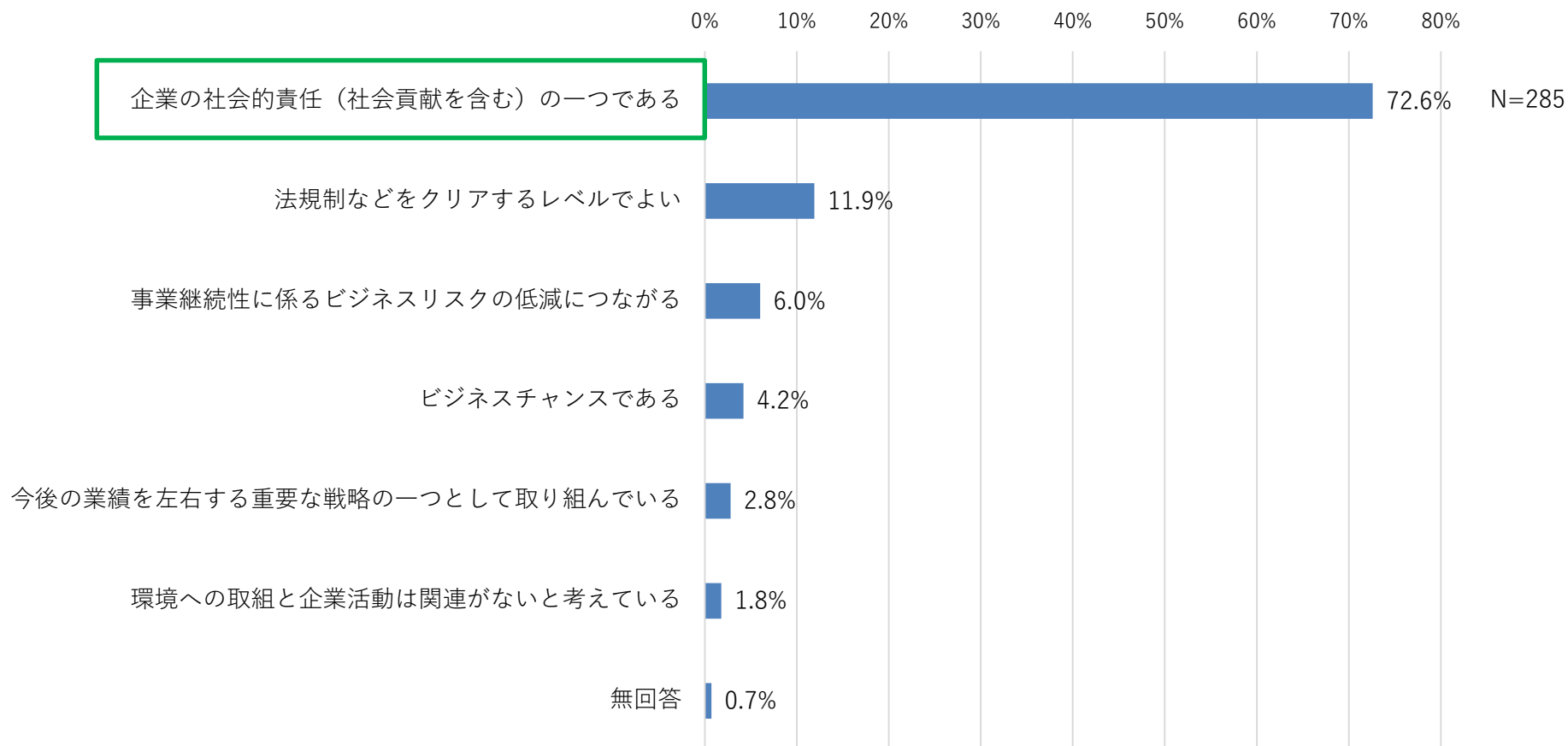


図2 環境への取組と企業活動の在り方に対する考え方

資料編

2 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する事業者アンケート調査」

(5) 調査結果概要

③-1 環境に関する情報についての関心度

環境に関する情報で関心が高いのは「環境問題が生活に及ぼす影響」と「省エネ・再エネ設備導入に対する各種支援制度」でいずれも9割を超えています。

特に「省エネ・再エネ設備導入に対する各種支援制度」については前回調査時より関心が高まっています。（前回：6位→2位）

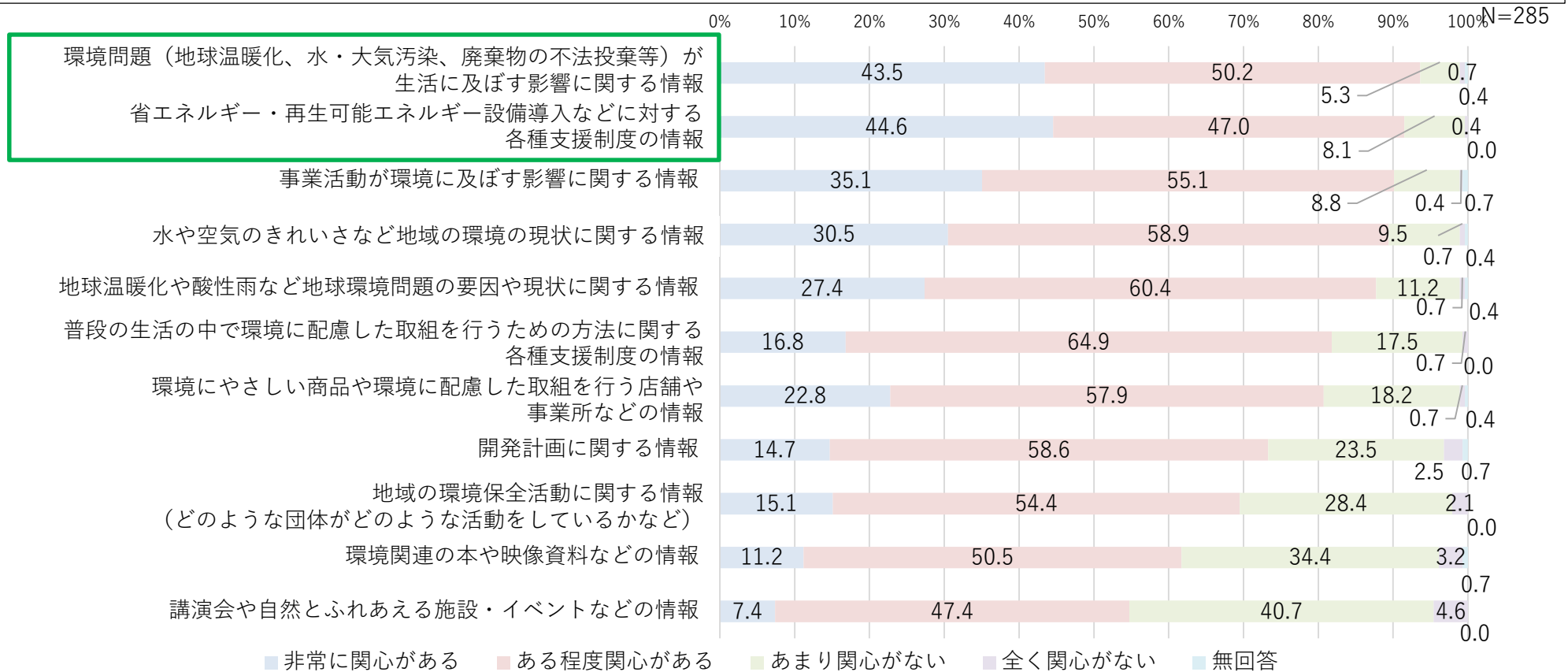


図3-1 環境に関する情報についての関心度

資料編

2 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する事業者アンケート調査」

(5) 調査結果概要

③-2 環境に関する情報についての入手方法

環境に関する情報の入手方法は、「新聞・雑誌」が多くなっています。
(過去3回の調査でも上位3項目変化なし)

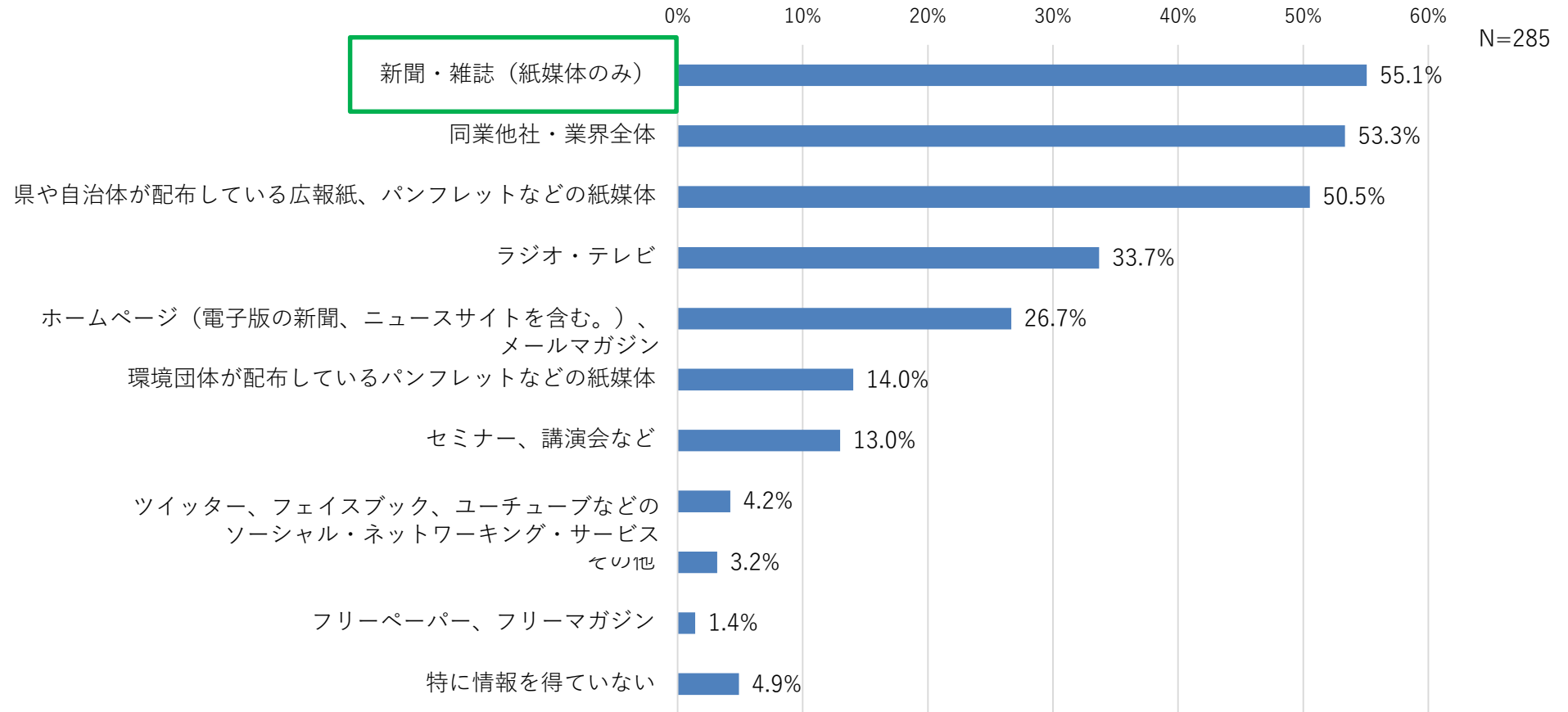


図3-2 環境に関する情報の入手方法 (3つまでの複数回答)

資料編

2 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する事業者アンケート調査」

(5) 調査結果概要

④ 地域の環境保全のための活動

半数以上の事業所が、地域における「リサイクル活動」や「美化・清掃活動」に取り組んでいます。
(過去3回の調査でも上位3項目変化なし)

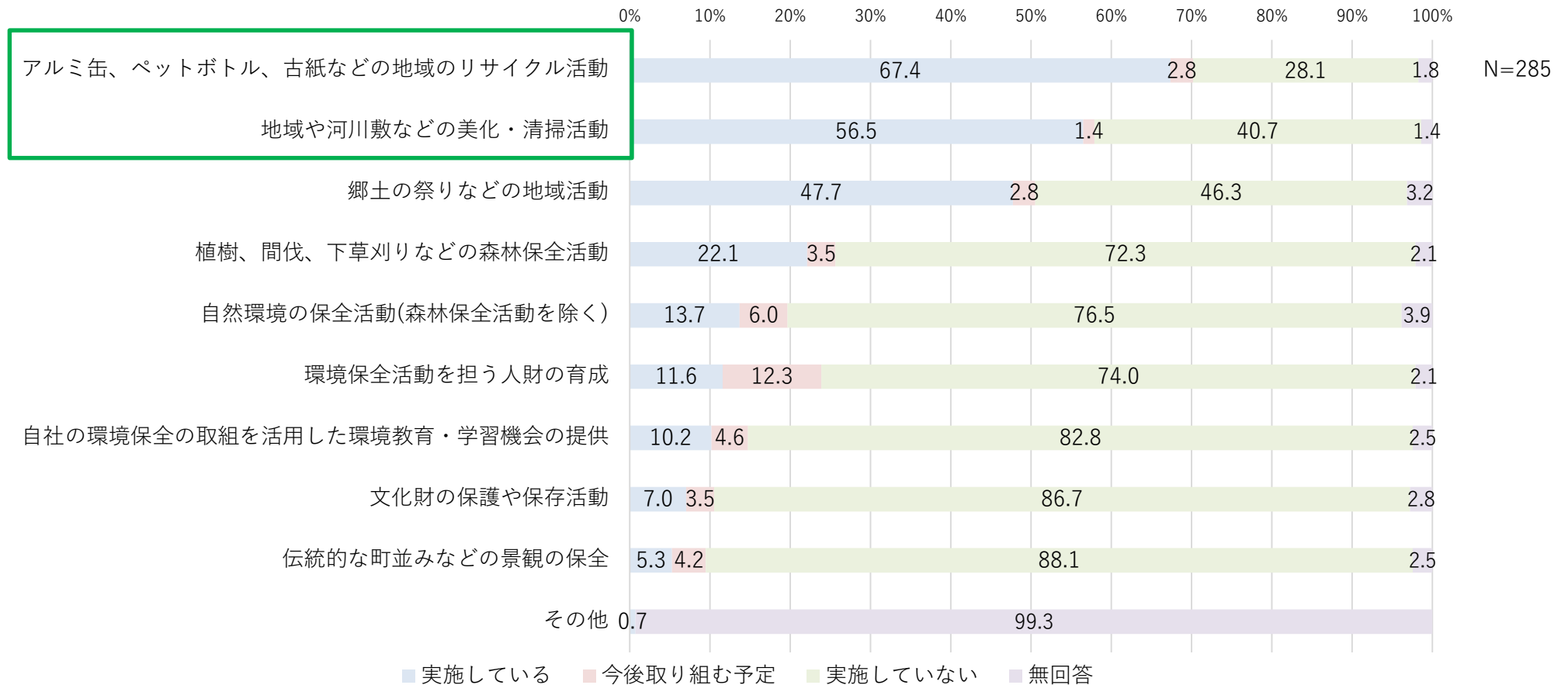


図4 地域の環境保全のための活動

資料編

2 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する事業者アンケート調査」

(5) 調査結果概要

⑤ 事業活動の中で実践している環境配慮のための取組状況

8割以上の事業所が、「照明の適正管理」、「リサイクル推進」、「グリーン購入推進」に取り組んでいます。
 なお、今後取り組む予定として多かったのは、「低燃費、低公害の自動車の積極的導入」、「従業員の環境教育」となっています。

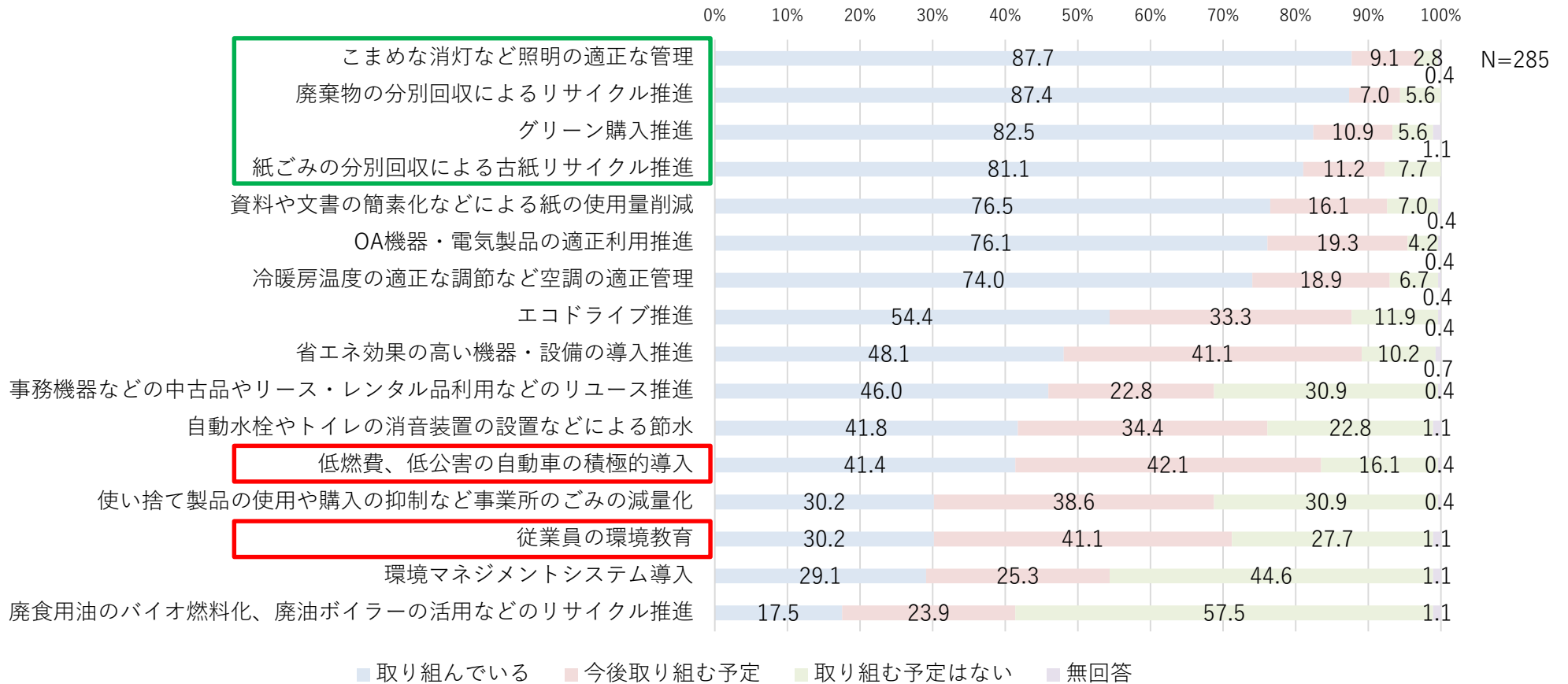


図5 環境配慮のための取組状況

資料編

2 次期青森県環境計画策定に係る「環境に関する事業者アンケート調査」

(5) 調査結果概要

⑥ 自然との共生、脱炭素・循環型社会の形成に向けて県が取り組むべき内容

県が取り組むべき内容として、「良質な水資源の確保」、「省エネ・再エネ設備導入などに対する各種支援」、「3R促進」が重要であると考えています。なお、「省エネ・再エネ設備導入などに対する各種支援」については、過去3回の調査で初めて5割を超えました。（前々回：37.2%、前回：35.5%、今回：54.7%）

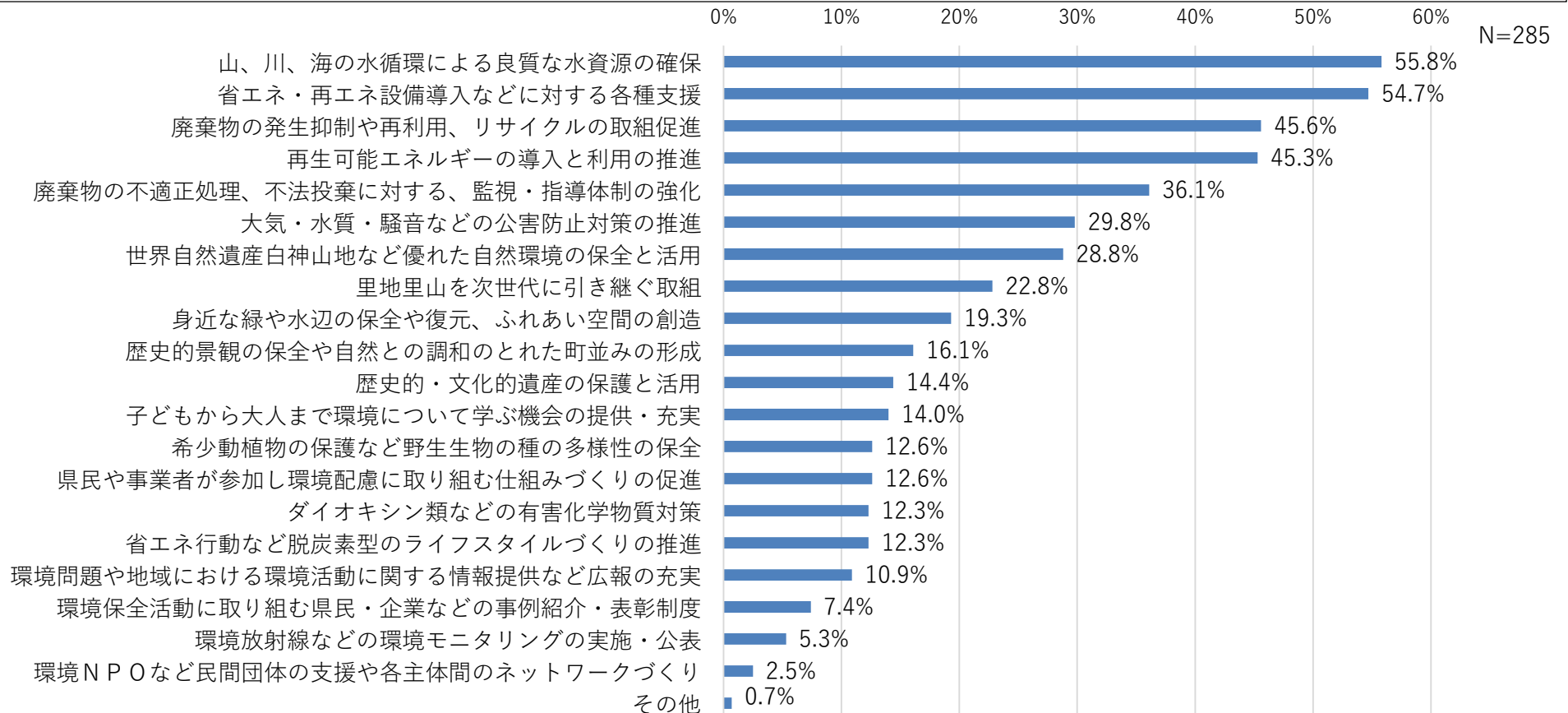


図6 県が自然との共生、脱炭素・循環型社会の形成に向けての取組について（5つまでの複数回答）

資料編

3 第6次青森県環境計画取組状況等点検・評価結果の概要

(1) 点検結果

- ・ 水環境、大気環境、地盤・土壌環境、化学物質などの生活環境に関わる目標設定指標の多くで目標を達成しました。
- ・ 一方で、循環型社会づくりや脱炭素社会づくりなどの取組において、目標設定指標の達成率が80%未満のものや計画策定時の実績よりも悪化しているものが見られました。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、講座や施設利用者数などの普及啓発の取組において目標設定指標の目標未達成のものが見られました。

(2) 有識者による評価・意見

- ・ 目標値・期待値と実績値との間に差がある場合には、実態に関する基礎データを収集するとともに、差が生じている原因や目標達成のための課題を的確に把握した上で、必要に応じて新たな取り組みを具体的に検討・実施するようにしながら、目標達成に向けて着実に取り組んでいただきたいと思います。
- ・ 計画策定後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化や環境分野における国の政策・制度に大きな動きがあり、本計画に基づく取組についても、必要に応じて再検討していくとともに、次期計画に向けて、目標値と実績値が乖離しているものについては、目標値自体の再設定についても検討が必要と思われ、具体的には、施設利用者数など、人に着目した指標については、人口減少の状況等も踏まえ、母数を勘案した指標にするなどの検討が必要です。
- ・ 県内においても、災害の激甚化及び頻発化といった気候変動の影響が顕著になってきていることを踏まえて、次期青森県環境計画を策定する必要があります。
- ・ 再生可能エネルギーの導入は、自然との共生のバランスをとりながら施策を進める必要があります。
- ・ 県から市町村や民間回収事業者に回収対象の増やしサイクル率の向上などを具体的に働きかけていくことで、プラスチックごみを含めたごみの排出量やリサイクル率の改善につなげていくことが求められます。
- ・ 環境教育において、体験型の取組を推進する必要があります。また、これを実施するうえで、幅広い年代の環境人財の育成も求められます。

資料編

4 青森県環境総合プランの策定経過

年月日	内容
令和4年7～8月	次期青森県環境計画策定に係る県民等意識調査
令和4年5～7月	第6次青森県環境計画に係る取組状況等の点検
令和5年8月	第1回次期青森県環境計画策定検討に係る有識者会議（第6次青森県環境計画の点検・評価等）
令和5年10月	第1回次期青森県環境計画策定庁内連絡会議（骨子案）
令和5年10月	第2回次期青森県環境計画策定検討に係る有識者会議（骨子案）
令和5年11月	第2回次期青森県環境計画策定庁内連絡会議（進行管理及び指標）
令和5年11月	第3回次期青森県環境計画策定庁内連絡会議（素案）
令和5年11月	第3回次期青森県環境計画策定検討に係る有識者会議（素案）
令和5年12月～令和6年1月	（仮称）青森県環境総合プラン素案についてパブリック・コメント、市町村意見照会実施
令和5年12月	第43回青森県環境審議会（（仮称）青森県環境総合プラン素案の報告）
令和6年2月	第44回青森県環境審議会（青森県環境総合プラン案の諮問・答申）
令和6年3月	青森県環境総合プラン策定

資料編

5 青森県環境審議会委員名簿

	氏名	職業又は団体等における役職
1	阿部 敏之	弘前大学大学院理工学研究科 教授
2	鮎川 恵理	八戸工業大学工学部工学科 准教授
3	猪股 克彦	白神山地ビジターセンター 解説員
4	梅田 浩司	弘前大学大学院理工学研究科 教授
5	大坂 美保	青森県交通安全母の会連合会 会長
6	大津 千鶴子	一般社団法人青森県建築士会 会員
7	大宮 千恵子	青森県漁協女性組織協議会 理事
8	葛西 恵子	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合 女性部長
9	加藤 千尋	弘前大学農学生命科学部 准教授
10	鎌田 亮	北里大学獣医学部 准教授
11	川本 清	八戸工業大学基礎教育研究センター 教授
12	木立 由美	青森大学薬学部 准教授
13	佐藤 岳広	公募
14	沢田 襷	青森県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長
15	下田 肇	公益社団法人青森県医師会 副会長
16	鈴木 育子	一般社団法人青森県ユネスコ協会 理事

	氏名	職業又は団体等における役職
17	鈴木 拓也	八戸工業大学工学部工学科 教授
18	関下 斉	日本野鳥の会青森県支部 支部長
19	田中正子	青森商工会議所女性会 会長
20	田中美智子	特定非営利活動法人青森県消費者協会 理事
21	玉熊 恭子	特定非営利活動法人青森県樹木医会 会員
22	千葉 敦子	青森県立保健大学健康科学部 准教授
23	千葉 努	青森県立三沢高等学校 校長
24	長南 幸安	弘前大学教育学部 教授
25	豊田 重男	一般社団法人青森県猟友会 会長
26	中堀 一弥	公募
27	西館 留利子	十和田八甲田地区パークボランティア連絡会 会員
28	長谷河 亜希子	弘前大学人文社会科学部 准教授
29	福田 千尋	青森県森林組合連合会 総務課長
30	松山 信彦	弘前大学農学生命科学部 教授
31	山谷 詠子	青森県食生活改善推進員連絡協議会 会長

※会長：川本清委員 副会長：松山信彦委員

資料編

6 次期青森県環境計画策定検討に係る有識者会議

(1) 設置要綱

(設置)

第1 青森県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成8年12月青森県条例第43号）第10条の規定に基づく青森県環境計画について、取組状況等の評価及び次期青森県環境計画の策定に係る検討を行うため、学識経験者等を委員とする次期青森県環境計画策定検討に係る有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 有識者会議の所掌事務は、下記のとおりとする。

- (1) 青森県環境計画に掲げる政策・施策の取組状況及び環境指標の評価に関すること。
- (2) 次期青森県環境計画案の検討に関すること。

(組織)

- 第3 有識者会議は、委員7人以内をもって構成する。
- 2 委員は、学識経験者等から環境生活部長が委嘱する。
 - 3 委員の任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

- 第4 有識者会議に議長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 議長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。
 - 3 議長に事故あるときは、あらかじめ議長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

- 第5 有識者会議の会議は、環境生活部長が招集する。
- 2 議長は、必要と認める者に対して、有識者会議への出席を求め、その説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第6 有識者会議の庶務は、環境生活部環境政策課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年6月22日から施行する。

(2) 委員名簿

	氏名	職業又は団体等における役職	備考
1	鮎川 恵理	八戸工業大学工学部工学科 准教授	議長職務代理者
2	加藤 千尋	弘前大学農学生命科学部 准教授	
3	佐々木 秀智	循環型社会創造ネットワーク 事務局長	
4	関下 斉	日本野鳥の会青森県支部 支部長	
5	田中 桂子	有限会社ローズリー資源 代表取締役	
6	千田 雅美	環境教育専門員	
7	松山 信彦	弘前大学農学生命科学部 教授	議長

資料編

7 次期青森県環境計画策定庁内連絡会議設置要綱

(目的)

第1 青森県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成8年12月青森県条例第43号）第10条の規定に基づき次期青森県環境計画を策定するに当たり、計画案の検討等を行うため、次期青森県環境計画策定庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所管事項)

第2 連絡会議の所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 次期青森県環境計画案の検討
- (2) その他次期青森県環境計画案の策定に必要な事項の検討

(構成員)

第3 連絡会議は、別表に掲げる課（以下「関係課」という。）の長が指名する関係課所属職員により構成する。
2 連絡会議の議長は、環境生活部環境政策課長を持って充てる。
3 議長は、必要に応じて、第1項による構成員以外の者を連絡会議の会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(会議)

第4 連絡会議の会議は、環境生活部環境政策課長が招集する。

(庶務)

第5 連絡会議の庶務は、環境生活部環境政策課において処理する。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は環境生活部環境政策課長が別に定める。

附則

この要綱は、令和5年6月22日から施行する。

別表（要綱第3条関係）

部局等	課名
総務部	財政課
企画政策部	企画調整課
環境生活部	県民生活文化課
健康福祉部	健康福祉政策課
商工労働部	商工政策課
農林水産部	農林水産政策課
県土整備部	監理課
危機管理局	防災危機管理課
観光国際戦略局	観光企画課
エネルギー総合対策局	エネルギー開発振興課
国スポ・障スポ局	総務企画課
教育庁	教育政策課
警察本部	総務室総務事務推進課